

1号認定 募集要項

<p>募集人員</p>	<p>満3歳児保育 もも組より進級 (1号認定・2号認定の園児) (平成29年4月2日から平成30年4月1日までの出生児) 3年保育 50名 (1号認定 約50名) (平成28年4月2日から平成29年4月1日までの出生児) ※1号認定(教育保育時間を受ける満3歳以上児・預かり保育利用可) ※新2号(1号認定を受け保育を必要とする事由があり預かり保育が必要な方)</p>
<p>見学の日</p>	<p>◎9月11日(水) 午前9時30分～11時30分 各クラスの保育参観と川野式積木の体験保育 ◎9月17日(火) 午前9時30分～11時30分 各クラスの保育参観とリズム運動の体験保育</p>
<p>受付日</p>	<p>10月1日(火) 午前8時30分より当園にて行います。 8時20分までに幼稚園にお越しください。開門は8時に致します。</p>
<p>選考について</p>	<p>※募集人員を上回る申し込みがあった場合は抽選後に受付を致します。 ※尚、在園児の兄弟と卒園者の兄弟の子供は優先入園と致します。</p>
<p>出願手続</p>	<p>入園願書に必要事項を記入の上捺印及び写真(スナップ写真)を貼って下さい。 入園事務手数料5,000円を添えて出願して下さい。出願後、入園内定と致します。 ※1号認定児(新2号児)は、園を通じて申請書類をお渡します。 ※2号・3号認定児で神戸市民の方は、長田区役所こども家庭支援課に申し込みをして頂きます。 (他の市町村にお住まいの方は、その市町村を通じて申込) 認定用紙の希望欄には本園の名前を記入し、認定申請を行って下さい。 《2・3号認定が受けられなかった場合》 1号認定+新2号で預かり保育が利用出来ます。当園にお問い合わせ下さい。</p>
<p>願書提出後</p>	<p>☆お渡しする書類 ①願書受け票 ②通園カバン引換書 (10月1日申込の方のみお渡し、運動会の時に引換えます) ・預かり保育申込書・幼児の状況票・バス利用申込書</p>
<p>入園手続と親子面接</p>	<p>10月26日(土) 午前9時より12時迄です。 *『入園にあたってのお願い』の説明会 *バス利用申込書・預かり保育申込書・幼児の状況票を提出して頂きます。 *親子面接です。(御家庭での様子等をお聞きます) *制服及び用品の申込みをして頂きます。</p>
<p>注意</p>	<p>*3年保育の希望者が多いので、当日必ず時間迄にお越し下さい。 *お問い合わせ等は直接幼稚園へお願いします。</p>

保育時間	保育時間：月曜日～金曜日 午前8時～午後2時迄（6時間） 土曜日：休園日 預かり保育実施しています。 （預かり保育実施要項をご覧ください）
預かり保育	※別紙の預かり保育実施要項をご覧ください。
入園に必要な費用（令和元年度分）	
制 服 一 式	約25,000円 物品納入日2月29日予定 代金は業者さんに現金で支払って頂きます。
用 品 一 式	約35,000円（鍵盤ハーモニカ、教材、カバン等、体操服一式） 代金は2月末迄に郵便振替にて振込んで頂きます。 物品納入日 2月29日予定
毎 月 の 費 用	
利用負担額	1号教育標準時間の認定を受けた園児は利用者負担額は無償
実費徴収分	<ul style="list-style-type: none"> ・副食費 4,500円（1号認定分）（年間54,000円） （月～金曜日：給食）園外保育等は手作り弁当 ・主食費 1号2,000円（年間24,000円 月額2,000円） ・教育保育充実費 月額3,000円（3・4・5歳児）（年間36,000円） 月額7,700円（満3歳児）（年間80,400円） ・通園バス寄付金（バス利用者のみ） 3,500円（年間42,000円 月額3,500円） <p>上記の費用は郵便局自動振込により納入していただきます。 1ヶ月欠席の場合も納入願います。上記年間金額を12ヶ月での支払いですので 8月も必要です。</p> <p>※新2号の方で希望者は・主食費・副食費・通園バス寄付金を2号料金へ変更できます。 その他（毎月雑費袋にて納入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育友会費 400円 ・絵本代 約440円 ・誕生会費 550円 ・プール代 1回560円 ・積立金 P30の「実費徴収費」をご参照ください。 <p>※年度末に次年度の教材費を納入して頂きます。（多少変動があります）</p>
保育を必要とする事由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保護者が就労している（月64時間以上） 2. 母親が妊娠中あるいは出産前後 3. 保護者が病気やけががだったり、心身に障害がある 4. 保護者の親族の介護・看護をしている 5. 保護者が災害の復旧にあたっている 6. 保護者が求職活動中である 7. 保護者が就学している

◎一旦受理した書類及び費用は如何なる理由を問わずお返し致しませんので御了承下さい。